

平成25年定例会
環境生活農林水産常任委員会 説明資料

(所管事項説明)

1. 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について …… 1
 2. 「事業改善に向けた有識者懇話会」での意見について …… 3
 3. 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について
(1) 三重県地方卸売市場 …… 10 (別添1)
(2) 三重県民の森
(3) 三重県上野森林公園
 4. 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する
年次報告書について …… 14
 5. 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」
に基づく平成24年度施策の実施状況報告について …… 16 (別添2)
 6. 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営状況
について …… 17 (別添3)
 7. 三重県地方卸売市場指定管理者の選定状況について …… 18 (別添4)
 8. 獣害対策について …… 19 (別添5)
 9. 「三重の森林づくり実施状況(平成24年度版)」について
…… 21
 10. みえ森と緑の県民税について …… 23 (別添6)
 11. 漁業協同組合合併の進捗状況について …… 25
 12. 海女漁業の振興について …… 27 (別添7)
 13. 各種審議会等の審議状況の報告について …… 29
- (報告事項)
- 平成おかげ参りプロジェクトの実施について …… (別添8)
森林整備加速化・林業再生基金事業について …… (別添9)

環境生活農林水産常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回 答
153	自然環境の保全と活用	農林水産部	保全した自然環境に県民が触れる機会がなければ、県民が成果を実感できない。観光キャンペーンとも連携させ、自然環境を観光資源として活用されたい。	<p>本県では、環境と観光をつなげるエコツーリズムの普及促進を三重県観光基本計画に位置付け、さまざまな主体との連携・協力により、同ツーリズムに取り組む団体が活動しやすい環境整備を行う等、持続可能な観光地づくりを進めることとしています。</p> <p>平成24年度は大杉谷登山歩道や自然公園内の県有施設の整備及び維持管理を進めるとともに、自然観察会等のイベントを開催するなど、自然環境とふれあう機会を県民の皆様に提供しました。</p> <p>今後も、関係部局やNPOなどさまざまな主体と連携して自然環境を観光資源として活用する取組を推進していきます。</p>
313	林業の振興と森林づくり	農林水産部	活動指標の「間伐実施面積」の目標達成に向けて、現状では森林作業がそれほど忙しくない時期（春から夏頃）に間伐があまり行われていないため、通年で間伐が実施されるよう取り組まされたい。	近年、高性能林業機械による作業システムを導入している事業者では、その稼働率の向上を図るため、時期を問わず搬出間伐等を実施している事例もありますので、こうした事例の普及に取り組んでいきます。
			みえ森と緑の県民税について、県民は森林の大切さについては理解いただけるが、税の用途については理解していないところがあるので県民に分かりやすく周知されたい。	<p>県政だよりや新聞、テレビ、ラジオなどの媒体を使った広報、地域のイベントや集会への参加による周知活動、ショッピングセンター等における親子連れを対象としたイベントの実施などのこれまでの取組に加え、主要駅やコンビニエンスストアでのポスター掲示、県庁舎での懸垂幕掲出などの新たな取組も行うことにより、幅広く周知を図ります。</p> <p>さらに、市町の広報誌や経済団体の会報等への掲載などをお願いしながら、税の用途も含めて県民の皆さんの理解が一層深まるよう、きめ細かな対応に努めます。</p>

一

●選択・集中プログラム

環境生活農林水産常任委員会

プログラム番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
緊急課題 解決7	三重の食を拓く「みえフードイノベーション」~もようかる農林水産業の展開プロジェクト	農林水産部	<p>関西事務所は従来の大坂事務所より対象エリアの拡大も含め機能強化をしている。今年度は首都圏が注目されているが、関西圏にも注力されたい。</p>	<p>販路拡大を進めていく上で、首都圏だけでなく関西圏も重要なエリアであると考えています。 このため、平成25年度は関西営業戦略（仮称）を策定して県産品の販路拡大に繋げるものとし、経済界等とのネットワークづくりや、「平成おかげ参りプロジェクト事業」により関西地域の百貨店で物産展を開催するなど、首都圏や中京圏とともに力を入れて取り組みます。</p>
			<p>実践取組の目標で「大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率」を設定しているため、あわせて販路開拓も注力されたい。また、農林水産と商工の部が分かれたのはよいが、川上から川下までの流れが縦割り行政で途絶えてしまわないように、しっかり連携されたい。</p>	<p>販路拡大をめざす事業者の売上げ増につながるよう、県内へのバイヤー招へいや展示商談会等への出展などにより、大都市圏への販路開拓に取り組んでいきます。 また、平成25年9月に開設する首都圏営業拠点（三重テラス）や首都圏等における三重の応援店舗の活用など雇用経済部との連携も強化しながら、販路開拓を進めます。</p>
			<p>プロジェクトの数値目標に掲げた「新商品等の数」を追い求めていくのはよいが、数だけになってはいけない。売れる商品、ニーズを反映した商品になっているかという視点を抜かさないようにされたい。</p>	<p>プロジェクトの目標に記載している「消費者が求める県産品の増加」につながるよう、消費者や販売事業者のニーズを反映した売れる商品づくりを進めます。</p>

施策254：農山漁村の振興

	基本事業	事務事業	意見
1	25401 安全・安心な農山漁村づくり	基幹農道整備事業費 (公共事業)	●基幹的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討して欲しい。
2		広域農道整備事業費 (公共事業)	●広域的な農道が、農産物の集出荷以外にも活用されている現状を踏まえ、他の部局や市町、県警などともより一層連携を進め、縦割りの弊を生まないような計画的な整備を検討して欲しい。
3		ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業)	●緊急性がどのように判断されているのかが良く分からない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。
4		ふるさと農道緊急整備事業費 (県単公共事業(緊急避難路))	●緊急性がどのように判断されているのかが良く分からない。他の事業に比して、本当に限られた県費を優先的に投入するほど緊急性が高いと説明できるのか、精査されたい。
5		農道交通量調査緊急雇用創出事業費	●交通量を明らかにしたことが、今後どのように活用されるのかの説明が欲しい。
6		県営中山間地域総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持・管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。
7		団体営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	
8		県営農村振興総合整備事業費 (公共事業)	●用排水路や道路など、かつては集落で維持・管理されてきた施設であり、本当に県費を投入して整備する必要があるのか、精査が必要であると思う。
9		バイオマス利活用促進事業費	
10		農村地域自然エネルギー活用推進事業費(公共事業)	●小水力発電施設の潜在的な整備適地は多くあると思われることから、エネルギー政策や環境政策の観点からも、積極的に普及を図っていく必要があると考える。
11	25402 獣害につよい農山漁村づくり	獣害に強い地域づくり推進事業費	●獣害防護柵の設置は、平成14年から三重県型デカップリング事業で進められるなど、何年も前から行われているが、根本的な解決に至っていない。獣が里に下りてこないような里山づくりを進めるなど、他のセクションとも連携した抜本的な対策が必要と考える。
12		地域捕獲力強化促進事業費	●市町や地域住民との協力体制を強化することに加え、民間や大学、研究機関との連携を強化し、地域の特性にあった捕獲体制、技術の向上をめざす必要がある。 ●市町や県内のものづくり企業だけではなく、他府県とも連携して、サルやイノシシの捕獲技術の開発を進めて欲しい。
13		みえの獣肉等利活用促進事業費	●野生獣肉の品質管理と安全管理の徹底。クオリティの高い獣肉を年間を通じて一定数確保するための体制を整備する。
14		みえの獣肉等付加価値向上促進事業費	●野生獣肉の販路拡大のために、まずはメインとなる購買層の属性や特徴を知るためのマーケティングが必要。消費者の望む商品を生産、販売できるかが課題。 ●フードイノベーション課や観光誘客課、三重テラスなどとも連携して、ジビエ料理を三重県の魅力として発信して欲しい。 ●名古屋、首都圏の有名フレンチシェフとのコラボをするのはどうか。
15		予防型獣害対策構築のための調査研究事業費	

16	25403 人や産業が元気な農山漁村づくり	すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●利用者数が減少した施設の共通点や特徴を再度整理、確認し、その原因を特定できるよう努められたい。 ●農山漁村地域の人たちが自ら情報発信していけるようにするためのfacebook講座（松阪市が宇気郷地区で実施）のような事業も、市町と連携して進めていけると良いのではないか。 ●「いなかビジネス」の成功事例を多くの人に広めていくことが必要。 ●田舎ビジネスのPR活動を、楽天トラベルやじゃらん、Hotel.comなどの旅行サイトとの連携を組むのはできないか。 →県外からくる自由旅行者（特に、若者）にとっては、県庁のPRサイトをみて民宿を探したりすることはあまりしない。 ●中京都市圏におけるリタイア世代のスローライフを支援する地区を作り、それを農業とリンクさせるのはどうか。
17		子ども農山漁村ふるさと体験推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●県外への働きかけ、また、県外からのこどもの受け入れなども検討する必要がある。また、受け入れる側の安全管理体制の整備を徹底し、（安全性を）広く広報できるように努める。 ●受入体制の整備は、市町の教委等との連携を密にし、現場の声を活かしながら進めていって欲しい。
18		三重のふるさと応援カンパニー推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●当面は必要な事業だが、県がコーディネート役を担いつつ企業やNPOの人材を積極的に地域で利活用していくことで、将来的には、（県が仲介せず、直接）市町・地域と企業・NPOとが協働しながら人材を育成する仕組みができればよい。
19		山村振興特別対策事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域での人材育成のためには、地域への「動機付け」（シンポジウムや表彰制度など）は必要。
20	25404 農業の多面的機能の維持増進	地域コミュニティ向上型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティの育成は、一義的には基礎自治体である市町の事務のはずであるので、本事業の推進に際しても、市町の意向を優先しながら連携して進めていって欲しい。
21		社会的経済活動促進型農地・水・環境保全向上対策事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> ●市町のコミュニティ施策とも連携しながら、コミュニティビジネスの起業・定着を図っていく必要があると考える。 ●新規就農・後継者育成への支援としての新規参入者に対しては農地の確保なども含め支援を拡充すること ●女性農業者グループ等の組織のネットワークづくりを強化すること（農業に特化した社会起業家への支援）
22		中山間地域等直接支払事業費	
23		県営水環境整備事業費（公共事業）	
24		農業・農村における生物多様性保全対策事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> ●農業・農村においても、外来種が生物多様性を脅かしているケースもあることから、こうした外来種対策も併せて進められたい。
25		田んぼの生きもの復活プロジェクト推進事業費（公共事業）	
26		ふるさと水と土保全対策事業	
27	25405 水産業の多面的機能の維持増進	環境・生態系保全活動支援事業費	
28		里海創生促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ●なぜ見直しで、事業廃止となったのが、理由の説明が欲しい。

施策に関する総括的な意見

- 農山漁村地域の交流人口の減少を問題視するよりも、地域への波及効果や経済効果がどのように変動しているかが重要。もし、一人当たりの施設滞在時間の減少や消費単価の減少などが著しい場合は、施策の見直しが必要となる。また、三重県の獣害対策は、サル、シカ、シシと種によって対策が異なるゆえの困難さがある。先進地の取り組みを参考にしながら、市町と連携し「集落ぐるみの取り組み」を支援していくことが求められる。なお獣害対策は、市町の境域をこえた広域的な課題でもある。市町、企業、研究機関等と連携し、県がリーダーシップをとりながら進めていくことが求められる。状況が改善しない場合は、喫緊の課題でもあるゆえ、庁内に対策本部を設置するなど一歩踏み込んだ対策も必要となるだろう。
- ソフト事業はなかなか単年度で成果が得られにくい事業でもある。数年間の数字の推移を見ながら検討することも必要である。
- 県民指標の実績値の算出が、65施設に限定したものであるということなので、必ずしも交流人口が本当に減少しているのかどうか、分かりにくい面もある。長野県南佐久郡川上村のように、交流人口が少なくとも高い持続性をもつ農山村地域もあることから、目標値だけにとらわれることなく、施策を展開して行って欲しい。
- 危機管理の手法の中に予防と発見がある。これを野生鳥獣の被害に当てはめると、ある程度の予防設備を構築した後は発見を早期にして被害を拡大しない手法を考案することとなる。予算の効率的運用にこの考え方を検討する。

施策313：林業の振興と森林づくり

6

基本事業	事務事業	意見
1	「もっと県産材を使おう」推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 県産材の利用拡大は重要な課題である。三重県は生産県であるので、首都圏や関西圏等他地域においての利用拡大につながる施策を講ずるべきだと考える。 ② 県産材の利用者に対する何らかの特典付与など、利用促進のためには、前例にとられない事業の検討が必要だと思う。
2	木質バイオマスエネルギー利用促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 来年松阪で稼働予定のバイオマス発電に向けた木材の集荷が始まり、間伐材及び、経営計画に則して生産された木材の最低価格が上昇した。他のバイオマスエネルギー事業の計画もあるようであるが、実際に稼働しだすと、供給の課題も発生すると思われる。その調整や生産側、需要側の協議の場が必要となると考える。
31301 県産材の利用の促進	エコブランド「あかね材」等販売促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内のみならず、県外需要者、また新しい木材利用方法がでてきている為、そういった企業にも働きかける。 ② 県内だけの消費ではなく、県外での消費も視野に、周辺各府県（特に愛知や滋賀・大阪など住宅着工需要の多い府県）の事業者にも「造るパートナー企業」になってもらえるよう働きかけをしていくべきと考える。 ③ マスコミ戦略について →三重のあかね材の動画を撮ってyoutubeに載せるのはどうか。例）香川県のうどん県
4	新たな木質バイオマス供給拠点づくり事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 県内各地域において効率的な木質バイオマスの収集、運搬方法を検討し、実証を行う。
5	新優良木造住宅建設促進事業費	
6	木質バイオマス資源量重点調査緊急雇用創出事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 事業タイトルと実証内容に開きが感じられるが、事業の意義は理解できる。水田跡地のクヌギ造林については苗木の確保や、鹿害対策など丁寧に行う必要がある。
7	森林経営計画作成推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営計画制度の手直しが予想される為、事業者、所有者等に情報提供及び、作成への支援が必要。作成の際は施業区域の図示を求められるが、地図情報が貧弱である為、その改善に向けた取り組みを講ずるべき。
8	がんばる三重の林業推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 森林作業路の開設については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
9	造林事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> ① 補助制度の変更もあり、24年度は間伐実績が目標値を大幅に下回った。補助制度の見直しも検討されるようであるが、林業の基本である、植栽から保育への支援は不可欠。
31302 持続可能な林業生産活動の推進	県単造林事業費（公共事業）	<ul style="list-style-type: none"> ① 鹿の害が増え、造林、保育の方法にも変化が求められる。研究所等では低コストの造林方法の研究も行われている。県単事業からより幅広いやり方での造林への支援を行ってみるのも一案だと考える。
11	森林整備加速化・林業再生基金事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 新聞報道では、全国的に国から返還を求められており、三重県でも予算の返還を行うようであるが、今後の林業予算の確保に努められたい。 ② 作業道の整備については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
12	林業・木材産業構造改革事業費	
13	県行造林事業費	<ul style="list-style-type: none"> ① 分収契約終了後の返還した林分の更新について策を講じる必要があると考える。 ② 所有者に返還するのではなく、県有林化を目指すべきではないか。

14	地域の森林資源を生かした特用林産振興対策事業費	●将来的に、特用林産物の中から三重ブランドに認定されるものが出てくるよう、引き続き品質の向上に向けた働きかけをしていって欲しい。
15	優良種苗確保事業費	
16	森林国営保険事業費	
17	高齢林整備間伐促進事業	
18	林道事業費（公共事業）	●林道規格が硬直化している。全国一律の規格ではなく地域に応じ柔軟な対応が求められる。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
19	県単林道事業費（公共事業）	●上記の林道事業費（公共事業）を補うものとして有効であると考えている。 ●林道の開設・改良については、その費用に見合う効果が得られるものに限定するよう、引き続き留意されたい。
20	県単林道復旧事業費（県単公共事業）	
21	31302 持続可能な林業生産活動の推進 平成23年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものに仕分ける必要があると考える。
22	平成24年林道施設災害復旧事業費	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものに仕分ける必要があると考える。
23	林道施設災害復旧事業	
24	森林作業道復旧事業費（公共事業）	●被災した林道施設の中には、大規模崩落等により、今後その沿道で安定的な営林が困難な箇所もあると思われることから、復旧することでその費用に見合う効果を得ることが将来的にできるのかどうかを精査し、必ずしも全て復旧するのではなく、放棄するものと復旧するものに仕分ける必要があると考える。
25	木材産業等高度化推進資金貸付事業費	
26	農林漁業信用基金償還金	
27	林業改善資金貸付事業費	
28	31303 林業・木材産業の担い手の育成 林業担い手育成確保対策事業費	●巡回指導研修の内容については改善を求めたい。 ●県費を投入して養成した技術者がすぐに離職することがないように、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。
29	普及指導活動事業費	
30	林業・木材産業経営評価促進事業費	●なぜ予算を計上していたにもかかわらず、24年度に経営指導を行わなかったのか、「次年度継続して経営状況をチェックすることとした」理由が分からない。
31	森林組合等指導・検査事業費	

32	31303 林業・木材産業の担い手の	林業就業促進資金貸付事業費	● 県費を投入して確保した担い手がすぐに離職することがないように、数年以内に離職した場合には経費を返納させる等の仕組みも必要と考える。
33	育成	森林育成促進資金貸付事業費	
34	31304 森林の適正な管理と公益的 な機能の発揮	県単森林環境創造事業費（公共事業）	● 地域によっては本来生産林であるべきような場所が対象になっている。本来は林業生産を目的としない林分が対象であったはすが、所有者負担無しの森林整備という点のみが強調されたことによると考える。 ● 所有者から「提供」されて「公共財」として位置付けているにもかかわらず、「協定期間」があるということは、所有権は県に移転しないのだろうか。県有林化を図られたい。
35		森林の再生による野生鳥獣の生息環境創出事業費（公共事業）	● 根本的かつ総合的な野生鳥獣対策が求められる。
36		地域森林計画編成事業費	
37		保安林整備管理事業費	● 所有者によって適正に管理されていない森林については、同意がなくとも保安林の指定ができるような仕組みが望まれる。
38		環境林整備事業費（公共事業）	● 今年度より始まった国の環境林事業とこれまでの県ゾーニングの環境林には違いがある。対象を県ゾーニングの環境林に限定せず、公共の造林事業から外れた森林整備に活用すべき。
39		環境林整備治山事業費（公共事業）	
40		森林病害虫等防除事業費	
41		林地開発許可事業費	
42		バンブーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業）	● 適正に管理されていれば発生しない隣接する森林や田畑への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めると考える。
43		バンブーバスターズ事業費（緊急雇用創出事業・震災対応）	● 適正に管理されていれば発生しない隣接する森林や田畑への竹の侵入に対応する事業であることから、本事業の経費については、その竹林の所有者に負担を求めると考える。
44	森林資源情報管理システム情報整理事業費（緊急雇用創出事業）	● 森林情報やその扱いについて議論する場が必要と考える。	
45	31305 森林づくりへの県民参画の 推進	みんなでつくる三重の森林事業費	● 森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ● 森林フェスタについては、前例にとらわれずに、都市住民の森林への理解が深まるような工夫をしていって欲しい。
46		みえの森林づくり検討事業費	● 森林のイベント内容は改善が必要。昨年のフェスタは一般の方の来場が多く意義があったと思うが、イベントによっては関係者の参加が多く、PRにつながっていない場合もある。 ● 特に都市部の住民の理解を得られるよう、丁寧な説明をしていって欲しい。
47		竹林再生促進事業費	
48		熊野古道周辺森林現況調査事業費	
49	31306 森林文化及び森林環境教育 の振興	みえの森っ子まなびや・活動体験事業費	● 学校及び教育委員会との連携に行政は力を入れて頂きたい。 ● 市町の教委などとの連携の強化が必要であると考え。
50		森林公園利用促進事業費	● 県民に、その存在が十分に認知されているとは思えないので、さらなるPRの工夫を望む。

施策に関する総括的な意見

- 林業の本質は植林～保育～伐採～利用～植林・・・の循環の中で再生産可能な資源である木質資源を供給することにある。同時に森林が適切に管理されることにより水土保全や、生物多様性、二酸化炭素吸収固定などの公益的機能を発揮する健全な山林となる。40年間で日本の人工林の蓄積は4倍となった。世界的にみれば1秒間にサッカー場1面分の森林が減少しているとも言われる中、森林の維持及び資源造成はある意味成功したといえる。一方、日本の人一人が使う木材の量は半分になった。その結果資源としての価値が低下し、採算が合わなくなったことが、間伐の遅れや伐採後未植栽地の増加につながっている。化石資源の利用を抑制し、持続的な森林管理より生産された木材を活用することは非常に重要である。最近バイオマスエネルギー等への利用も始まりつつあるが、需要の拡大を進め木材の資源としての価値を高めることが、林業の持続性を担保し、また補助金依存体質から脱却する上でも必要である。価値が高まるまでの間は国及び県の補助が不可欠であるが、ここ数年の林野予算は補正予算部分が大きくなっている。必要な事業については本予算でしっかり手当することを主張すべきであると考え。
- 需要拡大へ向けた施策の充実が求められる。昨年度は補助制度等の変更により間伐面積が減少したり、市場で求められない木材が出荷されることで材価の暴落を招くなどの問題が出た。
- 路網については林業専用道と森林作業道の規格ができたことにより、画一的な制度となってしまった面がある。政権も変わりこれらの点については見直しの動きもあるので、行政と関係者等がよく協議してより実効性のある制度を作り上げることが必要と考える。
- 森林経営計画をたてる上で、またこれからの資源としての森林を考える上で森林情報は非常に重要である。残念ながら三重県の森林の地籍調査は非常に遅れており、森林簿情報は内容や正確さに課題がある。林地を知っている人々の高齢化が進む中、森林情報を如何に集積し、データに反映させていくかの手法についての検討を始めるべきであると考え。
- ここ十数年で鹿の数が激増し、被害は甚大となっている。頭数管理等を行うためモニタリングの方法、駆除方法、鹿肉の活用方法などを検討し、できることから実行していくことが必要である。また鹿被害の拡大に合わせ造林保育の方法も変化が求められる。研究機関とも連携しより低コストで効率的な造林保育を可能にする施策が求められる。
- 公有林であるならばともかく、私有林（私有財産）の維持のために公費を投入することについては、不公平感もあることから、その必要性や効果・妥当性などについて、今後とも丁寧に説明していくことが必要と考える。森林の管理が不十分な所有者に対しては一定の罰則を科すなど、アメだけではなくムチとなるような仕組みも取り入れ、将来的には、公費を投入する公有林と、(一定の助成はあるにしても)所有者が責任を持って管理する私有林という形に、責任の所在をはっきり分けていくことが必要であると考え。
- 林業の推進においては利益の獲得が継続的に成立する仕組みを考えなくては単発的な目標（たとえば担い手）を置いても意味がない。その点バイオマスを利用したエネルギー発電は意義が大きい。スピード感を持って積極的重点的に予算配分をすべき。
- 他の部局との連携をとって、余った木材を有効活用し、あかね材、三重の木をPR活動をするのはどうか。
 例えば、
 →婚姻届を出すときに、あかね材、三重の木などの余った木材で作った表札をプレゼントする。
 →家族の絆を作るきっかけとして、余った木材を通して日曜大工大会を開催する。
 →教育委員会との連携が必要だと思うが、林業の余った木材を小学校での工作材に活用する。

3 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

1 管理状況の県議会への報告（平成24年度分）

指定管理者制度に関する取扱要綱に基づき、指定管理者が行う前年度分の施設の管理状況等を報告する必要があるため、農林水産部が指定管理者に管理を行わせる施設の平成24年度に係る管理状況報告を行うものです。

2 農林水産部における指定管理者制度の状況

平成24年度において、農林水産部が指定管理者に管理を行わせた施設は次の3施設です。

公の施設	指定管理者	指定期間
三重県地方卸売市場	みえ中央市場マネジメント株式会社	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日
三重県民の森	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日
三重県上野森林公園	伊賀森林組合	平成23年4月1日～ 平成28年3月31日

3 評価基準

(1) 指定管理者の自己評価の基準

①管理業務の実施状況の評価区分

評価区分「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

評価区分「B」 → 業務計画を順調に実施している。

評価区分「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

評価区分「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

②施設の利用状況 及び ③ 成果目標及びその実績の評価区分

評価区分「A」 → 成果目標を全て達成し、特に優れた実績を上げている。

評価区分「B」 → 成果目標を達成している。

評価区分「C」 → 成果目標を十分には達成できていない。

評価区分「D」 → 成果目標を達成できず、大きな改善を要する。

(2) 県の評価基準

評価区分「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

評価区分「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

評価区分「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告＜平成24年度分＞（概要）

施設の名称	三重県地方卸売市場			
指定管理者	みえ中央市場マネジメント株式会社			
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日			
業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の收受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務			
成果目標	市場全体の施設利用面積比率	80%以上		
	基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率	20%以上		
	関連棟の利用面積比率(平成24年度以降)	70%以上(指定管理者が設定した目標)		
成果目標に対する実績(平成24年度)	市場全体の施設利用面積比率	87.0%		
	基準年(平成20年度)からの利用料金軽減率	28.0%		
	関連棟の利用面積比率	50.9%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H23	H24	H23	H24
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	B	C	+	+
県の総括的な評価	<p>○業務の承認等に関する業務、施設の利用の許可等に関する業務及び施設の維持管理等に関する業務については、条例・規則や指定管理者が作成した各種要領、マニュアル等に基づき、特に苦情が出されることもなく、公正・公平で、かつ迅速な事務処理が行われている。</p> <p>○電気設備、給排水設備、汚水処理施設等重要施設の保守点検委託、また、小規模修繕工事についても場内事業者から要望があった工事のうち、緊急性のあるものから実施し、ほぼ適正な施設の維持管理を行っている。</p> <p>○平成23年3月に発生した東日本大震災を教訓として、大津波警報発令時の避難場所、避難経路について危機管理マニュアルを作成し、防災訓練や講演会を実施するなど、防災・危機管理意識について場内事業者へ周知徹底を図ったことは高く評価できる。</p> <p>○施設の利用促進のための利用料金軽減対策や場内事業者の退場等の影響により、利用料金収入は計画に比べて約12百万円程度減少したものの、計画的な修繕と保守管理により経費削減に努め、指定管理業務については約11百万円の収益を計上し、安定した会社運営を行っている。</p> <p>○市場活性化委員会を毎月開催し、具体的な活性化策を検討・実施するとともに、場外の有識者で構成する活性化研究会を6回開催し、専門的立場からアドバイスを受けて市場内の活性化について前向きに取り組んだ。また、お客様満足度調査(平成21年9月実施)の要望等についても、実現可能なことから順次実施し、円滑な市場運営を行っている。</p> <p>○市場の運営にあたっては徹底したコスト管理のもと、場内事業者からの施設使用料の収入により管理・運営され、県からの指定管理料を必要とせず、県費の削減につながっている。また、市場開放についても近隣の商工会や団体、関係機関と連携して取組みを行っており、市場活性化及び住民サービスの向上の効果があつた。</p> <p>○市場取扱高、取扱金額が年々減少し、市場全体を取り巻く環境が厳しさを増している中、市場の持っている役割や機能を再構築し、指定管理者と場内事業者が一体となり市場の活性化を進める新たな取組みを行うことを期待したい。</p> <p>○関連商品売場棟の利用面積比率の向上対策について、関連商品売場棟の活性化を市場全体の活性化と位置づけ、関連事業者に対して自発性を持たせながら市場開放へ取り組む方向へと指導した力は大いに評価でき、今後に期待できるものである。より集客力のある市場開放が実現できるよう、モデル店舗の育成や市場ブランド商品のPRを推進し、集客力のある店舗づくりを展開して新規入居者を確保していくことを期待したい。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況、施設の利用状況：指定管理者の自己評価と同じ評価とした。

成果目標及びその実績：全ての成果目標(県設定)を達成したため+ (プラス) 評価とした。

施設の名	三重県民の森			
指定管理者	特定非営利活動法人三重県自然環境保全センター			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日			
業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	120,000人以上		
	施設利用者の満足度	80%以上		
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%以上		
成果目標に対する実績 (平成24年度)	年間の施設利用者数	128,241人		
	施設利用者の満足度	93.2%		
	自然体験型イベント参加者の満足度	94.8%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H23	H24	H23	H24
1 管理業務の実施状況	B	B		
2 施設の利用状況	B	B		
3 成果目標及びその実績	C	A		
県の総括的な評価	<p>○成果目標については、年間の施設利用者数(120,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>○森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、遊具を含めた利用施設についても、遊具の点検、保守点検、日常点検や清掃を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。</p> <p>○平成23年度に目標に達していなかった年間の施設利用者数は、ホームページ等による広報や多くのイベントを実施するなどの結果、利用者が増加し、また、リピーターの増加も成果達成の要因であると思われる。</p> <p>○イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会も含め136回開催しており、積極的に自然とふれあう場を提供している。</p> <p>○施設利用者の満足度については、目標を達成しているが、平成23年度に比べると2ポイント下がっている。自然災害や施設の老朽化が要因の一部と考えられ、利用者のために可能な限り修繕等の対策を行っている。また、アスレチック施設は人気が高いため、日々の見回りや修繕など、十分な安全対策を継続する必要がある。</p> <p>○公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を行うとともに、生物多様性を維持する観点から、野鳥の生息調査や昆虫調査などレッドデータブック更新のためのデータ収集も行っている。</p> <p>○業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、担当者を本所に2名、現地管理事務所に4名配置している。</p> <p>また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し適切に対応しており、今後も継続していく必要がある。</p> <p>○平成24年度は全ての目標を達成したが、森林・環境学習のための利用者の増加、より良いサービスの提供のため、利用者のニーズにあった公園管理を行うとともに、安全・安心な空間を維持するための取り組みが引き続き必要である。</p>			

※県の評価について
 全ての評価項目で、指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とした。

施設の名	三重県上野森林公園			
指定管理者	伊賀森林組合			
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日			
業務の内容	1 森林公園の森林、植物等の管理に関する業務 2 森林公園の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 森林公園の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型のイベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 7 その他の森林公園の管理上必要と認める業務			
成果目標	年間の施設利用者数	73,000人以上		
	施設利用者の満足度	80%以上		
	自然体験型イベント参加者の満足度	92%以上		
成果目標に対する実績 (平成24年度)	年間の施設利用者数	76,870人		
	施設利用者の満足度	80.1%		
	自然体験型イベント参加者の満足度	92.2%		
評価項目の内容	指定管理者の自己評価		県の評価	
	H23	H24	H23	H24
1 管理業務の実施状況	B	B		-
2 施設の利用状況	B	A		-
3 成果目標及びその実績	B	A		-
県の総括的な評価	<p>○成果目標については、年間の施設利用者目標数(73,000人)、施設利用者の満足度(80%)、自然体験型イベント参加者の満足度(92%)の全ての指標で目標を達成している。</p> <p>○森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施しており、利用施設についても保守点検、日常点検や清掃を適正に実施して利用者が安全また快適に利用できる環境を整えた。しかし、施設巡視等を行っていたにもかかわらず踏み抜き事故が発生したことから安全対策が十分でなかった。</p> <p>○森林公園利用のために、ホームページや地元メディア、観光協会を活用した情報発信を積極的に行っており評価できる。</p> <p>○施設利用者の満足度については、目標を達成しているが、老朽化による施設の利用不能箇所が増えたことや、踏み抜き事故が発生したことなどから、施設に対する利用者の満足度は高くない。事故後は、再発防止に向け巡視方法の見直しや修繕、県への報告等、森林公園内の施設が安全に利用されるよう改善を行っている。事故再発防止について継続して努力する必要がある。</p> <p>○平成23年度に目標に達していなかった自然体験型イベント参加者の満足度については、観察会等の自然体験型イベントにおいて、ルートの再点検や整備を行う等事前準備に重点を置いたことなどが成果達成の要因であると思われる。イベントについては、講師を招いたイベントと自主イベントを織り交ぜ工夫しているが、さらなる講師選定や内容の再考等を行い、人気イベントについては、ステップアップを図る等、リピーターの確保が必要である。</p> <p>○業務の執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、森林公園管理事務所に所長1名、森林組合職員1名、嘱託員4名を配置している。また、危機管理に関しても、該当マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備・実施しており、今後も継続していく必要がある。</p> <p>○平成24年度は全ての目標を達成したが、森林・環境学習のための利用者の増加、より良いサービスの提供のため、利用者のニーズにあった公園管理を行うとともに、安全・安心な空間を維持するための取り組みが引き続き必要である。</p>			

※県の評価について

管理業務の実施状況：施設の安全対策が十分でなかったことから、-（マイナス）評価とした。

施設の利用状況、成果目標及びその実績：成果目標は達成したが特に優れた実績を上げているとは言えないため、-（マイナス）評価とした。

4 「食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書」 について

食の安全・安心の確保に関して実施した施策については、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」第8条の規定に基づき、毎年一回、県議会に報告を行うこととされています。

年次報告書（平成24年度版）の概要

1 平成24年度における食の安全・安心に関する情勢

食中毒の発生状況は、全国で1千件を超え、患者数は2万5千人を超える状況のなか県内での発生は10件、患者数220名となりましたが、前年度より減少しました。

厚生労働省は、7月に食中毒予防の観点から牛の肝臓の生食用としての提供を禁止しました。県では、10月に「食品衛生の措置基準等に関する条例」を改正して生食用食肉（牛肉）取扱施設の施設基準と届出制を条例化しました。

食品中の放射性物質の新たな基準値が設定され、4月から施行されるなか、県では、流通している食品、学校給食の検査及び県産牛肉の全頭検査を実施しました。

消費者庁では、食品の表示について、食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に関する規定を統合して、包括的かつ一元的な制度とする「食品表示法」の制定に向け検討が行われました（平成25年6月28日公布）。

「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」に基づく、自主回収の報告が、15件あり、回収の原因としては、消費期限、賞味期限の誤記載、アレルギー原因物質の表示欠落などによるものでした。

2 食の安全・安心確保施策の体系及び推進体制

食の安全・安心確保のための施策は、食品衛生法などの法律、条例及び三重県食の安全・安心確保基本方針（以下「基本方針」）に基づき実施しています。

基本方針では、4つの基本的方向と、その方向ごとに実施すべき19の施策を定め、「三重県食の安全・安心確保行動計画（以下「行動計画」）」を毎年度策定しています。

食の安全・安心の確保に関する施策を総合的に推進する庁内体制として、条例第11条に基づき設置された「三重県食の安全・安心確保推進会議」において、昨年度は、食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書、行動計画及び食の安全・安心確保推進会議の体制などについて2回の審議を行ったほか、下部組織である幹事会は、4回開催しました。

なお、食の安全・安心確保推進会議の構成員の見直しを行い、危機対応を強化する観点から、委員長を危機管理統括監としました。

また、食の安全・安心の確保に関する施策を調査審議するため、知事の附属機関として、条例第28条に基づく「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」（委員：消費者、食品関連事業者、学識経験者）を昨年度は、年次報告書の審議を中心に1回開催しました。

3 平成 24 年度に実施した施策

基本的方向ごとの主な取組は次のとおりです。

基本的方向 1：食品等の生産から販売に至るまでの監視・指導体制の充実

- 生産資材の適正な流通と使用を確保するため、農薬、肥料、動物用医薬品の流通・使用状況について、立入検査や指導（延べ 766 件）を実施しました。
- 牛の肝臓の生食用としての提供が禁止されたことから、県内の取扱施設（297 施設）に立入検査及び提供禁止の指導を実施しました。
- 食品中の残留農薬、添加物、微生物等の検査、食肉検査及び貝毒検査等を引き続き行うとともに、放射性物質の食品等への影響が残るなか、一層の安全・安心を確保するため、県内で流通する食品の放射性物質検査及び全市町の 29 施設の学校給食について、放射性物質のモニタリング検査を実施しました。

また、放射性物質の新基準値に対応するため、検査機器の追加導入など体制を整備して引き続き、県産牛肉の全頭検査を実施しました。

放射性物質の検査結果は全て基準値以下または不検出でした。

基本的方向 2：食品関連事業者が主体的に食の安全・安心確保に取り組みやすい環境の整備

- 「みえの安心食材」の PR キャンペーンの実施、カキの健康被害発生を予測するノロウイルス検出結果等をホームページで公開しました。また、食品の自主回収情報の提供を行い回収の促進を図りました。
- 「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」（みえの安心食材）の推進により、登録者数が 1,708 人に増加しました。また、エコファーマーについても認定者数が 1,176 人に増加しました。
- 平成 23 年度に制定しました「三重県食品の自主衛生管理認定制度」の取組の推進により、平成 24 年度は、2 施設が認定を受けました。

基本的方向 3：情報提供や学習機会の提供により県民の合理的な選択を促進する環境の整備

- 県の取組や食中毒の予防方法、放射性物質検査結果など食の安全・安心に関する総合的な情報発信を行うホームページ「食の安全・安心ひろば」を見易く、分かり易くとの観点からリニューアルして情報提供するとともに、講座の開催、出前トークなどにより学習機会を提供しました。
- 教育等の場面において、地域の農林漁業の体験活動の実施や学校給食への地域食材の導入を進めるため、生産者との交流や「みえ地物一番給食の日」の取組拡大の働きかけを行うとともに県、教育委員会及び生産者団体等が連携して地域食材活用を進めました。

基本的方向 4：多様な主体の相互理解、連携及び協働による県民運動の展開

- 食品関連事業者、一般消費者に対する表示や食品衛生についての講習会（364 回、12,507 人）の開催及び食品中の放射性物質対策の説明会や食の安全に関する意見交換会、消費者懇談会を開催しました。

5 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」に基づく平成24年度に実施した施策の実施状況報告について

1 実施状況の報告について

「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」（以下「基本計画」という。）に基づく施策等の実施状況については、平成22年12月に制定した「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第9条第5項の規定に基づき、毎年一回、公表することとされています。

2 平成24年度実施状況報告について

今回、平成24年度施策等の実施状況を、基本計画における4つの基本施策及びそれぞれの基本施策を推進するための基本事業ごとに整理し、「平成24年度実施状況報告」として、とりまとめましたので報告します。

【基本計画における基本施策と基本事業の体系】

- I 安全・安心な農産物の安定的な供給
 - 1 需要に応じた水田農業の推進
 - 2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進
 - 3 活力ある畜産業の健全な発展
 - 4 農畜産物の生産・流通における安全・安心の確保
- II 農業の持続的な発展を支える農業生産構造の確立
 - 1 地域の特性を生かした農業・農村の活性化
 - 2 地域の持続的な営農の仕組みづくり
 - 3 多様な農業経営体の確保・育成
 - 4 農業生産基盤の整備・保全
 - 5 農畜産技術の研究開発・移転
- III 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持増進
 - 1 安全・安心な農村づくり
 - 2 獣害につよい農村づくり
 - 3 人や産業が元気な農村づくり
 - 4 多面的機能の維持増進
- IV 農業・農村を起点とした新たな価値の創出
 - 1 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり
 - 2 新たなマーケティング戦略の展開
 - 3 県民の皆さんと農業との支え合う関係づくり

「平成24年度実施状況報告」について、概要は別添2-1、詳細は別添2-2（本冊）のとおりです。

6 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営状況について

1 現状と課題

(1) 現状

(公財)三重県農林水産支援センターは、県農林水産業施策を担う実施機関として、次代の農林水産業を支える担い手の確保・育成、農業経営体の自立と集落機能向上への支援、県産食材の魅力づくりへの支援などに取り組んでいます。

また、運営継続が可能な財政基盤の確立をめざして、第2期中期計画(H22～26)を策定し、人員削減等自助努力による経費削減や県からの委託事業等の効率的な実施などにより経営改善に取り組んでいます。

平成24年度の決算では、退職者4名の退職給付費用の支出もあり、当期経常増減額が約5千万円のマイナスとなっているものの、ほぼ計画通りの経営状況となっています。

なお、経営改善の主な取組内容は以下のとおりです。

① プロパー職員の人員削減

新規採用の抑制、早期退職勧奨制度により、プロパー職員を11名(H22当初)から5名(H26当初)に削減できる見込み。

② 人件費の削減

人員削減や管理職手当等の一部カットにより、プロパー職員の人件費を、93百万円(H22)から47百万円(H25)に削減できる見込み。

③ 退職給付引当資産の積立状況

退職給付引当資産は、平成26年度末には必要額が積み立てられる見込み。

④ その他

売渡目途のない長期保有農地は、平成23年度末で解消。

(2) 課題

農山漁村における高齢化、過疎化の進行に伴う担い手不足が顕在化している現状を踏まえて、法令等に基づき、新規就業者の確保・育成や農地集積の推進など県施策推進の一翼を担う機関としての役割を着実に果たしていく必要があります。

また、外郭団体等改革方針(団体別見直し方針)に基づき、平成27年度末までに、県等との役割分担等を検討するとともに、自立的な運営に向けた財務状況の改善などをさらに進めていく必要があります。

2 今後の取組

現在、第2期中期計画の途中ですが、経営戦略計画における目標達成状況や事業実績、経営改善状況等を踏まえて、成果の検証を前倒しして行います。

また、国において検討が進められている農地中間管理機構の整備の必要性を踏まえつつ、平成27年度以降の事業に必要な人員の配置や運営財源等について整理し、次期中期計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

7 三重県地方卸売市場指定管理者の選定状況について

1 現状（背景）

平成26年度からの三重県地方卸売市場の指定管理候補者を選定するため、学識経験者等による「三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会」を設置し、公募により募集を行うなど選定の手続きを進めています。

2 現在までの経過

5月2日	第1回選定委員会の開催（審査基準・配点表の決定）
6月21日	募集要項の配付開始
7月17日	現地説明会の開催
7月25日 ～31日	申請書の受付（1法人）
8月22日	第2回選定委員会の開催（第1次審査（書面審査））
9月17日	第3回選定委員会の開催（第2次審査（ヒアリング審査及び総合判定））

3 申請者の名称

みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下 純一郎
（三重県松阪市小津町800番地）

4 事業計画書の要旨（申請者が作成したもの）

別添4-1のとおり

5 今後の事務手続き等

書類審査の結果を踏まえて、9月17日に行われたヒアリング審査及び総合判定により、選定委員会は、みえ中央市場マネジメント株式会社を指定管理候補者として選定しました。

平成25年11月定例会月会議において指定管理者の指定にかかる議案を提出する予定です。

[参考]

(1) 三重県地方卸売市場 指定管理者選定委員会委員（五十音順 敬称略）

所属	役職名	氏名	選定理由など
公認会計士岩田広子事務所	代表	いわた ひろこ 岩田 広子	有識者（公認会計士）
三重大学大学院生物資源研究科	准教授 （委員長）	うちやま ともひろ 内山 智裕	学識者（農業経営学）
株式会社アーリーバード	代表取締役	さんだ やすひさ 三田 泰久	有識者（中小企業診断士）
株式会社百五経済研究所	主任研究員	たにのうえ ちかこ 谷ノ上 千賀子	有識者（シンクタンク）
三重大学大学院生物資源研究科	准教授 （副委員長）	まつい たかひろ 松井 隆宏	学識者（水産経済学）

(2) 審査基準

別添4-2のとおり

8 獣害対策について

1 平成24年度被害等の状況（別添5）

（1）農林水産被害金額（H24：701,085千円、H23：820,885千円）

平成24年度の野生鳥獣による農林水産被害金額は、約7億円で、前年度より約1億2千万円減少しました。

業種別の前年度との比較では、農業及び林業では減少していますが、水産業ではわずかに上回りました。

被害金額が減少した要因としては、農業では、集落ぐるみでの被害対策への取組や侵入防止柵の整備が一定の効果をあげたこと、野生獣の捕獲頭数が増加したこと、林業においては、獣害防止柵の整備が一定の効果をあげたこと、などが考えられます。

水産業では、漁協が中心となって、かかし、花火、糸張り等での追い払いによる防除を行うとともに、猟友会等によるカワウの有害捕獲等（平成23年度：813羽、平成24年度：736羽）が実施されております。

なお、カワウのコロニー調査の結果では、数の増加（H23年度：5,045羽、H24年度：5,327羽）がみられることから、被害金額の増加につながったものと考えられます。

（2）野生獣の捕獲頭数（H24：30,836頭、H23：25,673頭）

平成24年度の野生獣の捕獲頭数は、約3万頭で、前年度よりも約5千頭増加しました。

獣種別の捕獲頭数は、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルともに増加しています。

捕獲頭数が増加した要因としては、地域ぐるみでの有害捕獲活動が一定の効果をあげたことなどが考えられます。

（3）ニホンジカの推定生息数（H24：75,335頭、H23：113,112頭）

平成24年度のニホンジカの推定生息数は、約7万5千頭で、前年度より約3万7千頭減少しました。

ニホンジカの推定生息数が減少した要因としては、捕獲頭数が増加したこともありますが、調査年度による変動の大きさが指摘されている「糞粒法」により生息数を推定していることも一因と考えられます。

2 今後の対応

（1）被害対策

農業では、被害のさらなる軽減に向けて、獣害対策に取り組む集落を増加させるとともに、民間企業等と連携し、ニホンザルの大量捕獲システムの開発や保護管理計画の策定などに取り組んでまいります。

林業では、引き続き、適切な被害対策や生息管理に努めてまいります。

水産業では、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等による活用がカワウにおいて少ないことから、被害防止計画を策定している市町に対しカワウの駆除、防除についても積極的に取り組むよう働きかけるとともに、水産研究所において、他県で実施されているカワウ駆除の先進事例調査を実施し内水面関係者へ普及・助言することにより、駆除や防除対策の効率を高め、カワウ被害の軽減に努めてまいります。

(2) 獣肉等の利活用

獣肉等の需要の拡大に向けて、引き続き、食品加工業者等とのマッチングによる新商品開発等に努めるとともに、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「『みえジビエ』登録制度」を創設するなど、取組をすすめてまいります。

(3) ニホンジカの推定生息数

ニホンジカの推定生息数については、「糞粒法」による調査と併せて、精度の向上を図るため、「糞粒法」による調査結果に、捕獲頭数や狩猟における野生獣の目撃情報等を加味して推定する「ベイズ推定法」による調査を実施します。

9 「三重の森林づくり実施状況（平成24年度版）」について

三重のもりづくりについての基本的な計画（三重の森林づくり基本計画）に基づく施策の実施状況については、「三重の森林づくり条例」第11条第6項の規定に基づき、毎年一回、県議会に報告を行うこととされています。

実施状況の概要

1 基本方針1 森林の多面的機能の発揮

指標	民有林の間伐実施面積（平成18年度からの累計）
目標	平成24年度 57,000ha
実績	平成24年度 59,892ha（単年度実績5,870ha）

（1）平成24年度の取組

造林事業等により5,870haの間伐が実施され、平成18年度からの間伐実施面積の累計が59,892haとなり、目標を達成することができました。

しかし、国において平成24年4月の森林法の改正により「伐捨間伐」から「搬出間伐」へ大きく転換して、補助事業の採択要件に搬出要件が付加されたことや、現場の対応が追いつかない状況となったことにより、平成24年度の単年度の実績値は低位にとどまりました。

（2）平成25年度の取組

伐捨間伐から搬出間伐へ転換していくために、木材生産の低コスト化に向けた取組が必要であり、そのため森林の団地化を進め、団地化した森林に対し、路網の整備や、高性能林業機械を活用した伐採・搬出・運搬の作業システムの普及を進めていきます。

また、担い手育成として、低コスト化に必要な機械オペレータなどの技術者の養成等に取り組んでいきます。

2 基本方針2 林業の持続的発展

指標	県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量
目標	平成24年度 303千 m^3
実績	平成24年度 290千 m^3

（1）平成24年度の取組

森林の団地化・施業の集約化による搬出間伐の促進、「三重の木」認証事業者等が行うPR活動への支援等を行いました。これらの取組により、県産材の素材生産量の実績は290千 m^3 となりましたが、目標303千 m^3 を下回っています。

この原因については、伐採の生産性は向上しているものの、低い木材価格の中で収益を得られないことから、森林所有者の伐採意欲が向上せず、素材生産量の増大にはつながっていないことが考えられます。

(2) 平成25年度の取組

引き続き、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、担い手の育成等による木材生産の低コスト化を進めるとともに、国の「木材利用ポイント」制度の活用や公共建築物等の木造・木質化のほか、木質バイオマスのエネルギー利用等の県産材の利用拡大を進め、県産材素材生産量の増大に取り組みます。

3 基本方針3 森林文化及び森林環境教育の振興

指標	森林文化・森林環境教育指導者数及び活動回数		
目標	平成24年度	指導者数 530人	活動回数 1,700回
実績	平成24年度	530人	1,749回

(1) 平成24年度の取組

森林文化及び森林環境教育の振興に向けて取り組んだ結果、指導者数は、530人となり、目標530人を達成しました。

また、森林文化・森林環境教育の活動回数は1,749回となり、目標1,700回を上回りました。

(2) 平成25年度の取組

森林環境教育の浸透を図るため、指導者養成講座の開催などにより指導者の増加とスキルアップを図るとともに、小学校への必要な情報の提供と森林環境教育活動の支援を進めていきます。

4 基本方針4 森林づくりへの県民参画の推進

指標	森林づくりへの参加者数	
目標	平成24年度	27,000人
実績	平成24年度	32,539人

(1) 平成24年度の取組

森林づくりへの県民参画の推進に向けて取り組んだ結果、「森林づくりへの参加者数」は32,539人となり目標27,000人を上回りました。

(2) 平成25年度の取組

みえ森と緑の県民税の円滑な導入に向けて、県民の理解促進を図るため、イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用してPRを行い、県民の森林に対する理解醸成を図るとともに、10月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組に加え、関係団体等と連携し1年を通してさまざまな啓発活動に取り組みます。

10 みえ森と緑の県民税について

1 県民等への周知

(1) 平成25年4月～8月末の取組状況

県民の皆さんに平成26年4月からの税導入をお知らせするため、県政だよりや新聞、フリーペーパー、テレビ、ラジオなどのさまざまな媒体を使った広報活動の他、市民参加型イベントでの周知活動やショッピングセンターでの親子連れを対象とした木工教室の開催を通して、さまざまな層への周知も図っています。6月～8月には、県庁舎への懸垂幕の掲出や高校野球三重大会でのテレビCM放映などの新たな取組を行うとともに、経済団体や市町に広報誌への記事掲載等をお願いし、これまでに41件でご協力いただいたところ です。

さらに、税の導入目的や使途、課税内容についての理解を深めるため、県職員が地域の集会や団体等の会議に参加させていただき、税制度の説明をこれまで151回実施しています。

(主な実績)

- ①フリーペーパーでの周知 52万7千部
- ②テレビCM等の放映 17回
- ③ラジオCMの放送 7回
- ④チラシ・ポスターのコンビニエンスストア等への配架 累計563店舗
- ⑤イベント等での周知 111回 対象19,292人
- ⑥経済団体、市町の協力による会報記事掲載 11件
- ⑦経済団体の協力によるチラシ配布 30件
- ⑧集会や会議等での説明 151回 対象 4,238人

(2) 今後の取組

税の周知について、森林との関係が薄い地域や主婦層に注力してこれまでの取組を引き続き実施するとともに、市町の広報誌や経済団体等の会報紙への記事掲載などについて重ねて協力を依頼して、県民の皆さんに丁寧な周知を図ってまいります。特に、税導入前の1月～3月には、県内主要駅へのポスター掲示やケーブルテレビでの広報番組の放映を行うなど集中して周知を行ないます。

2 税収事業の実施に向けて

(1) 市町交付金事業の具体化に向けた県の取組

5月、8月に市町担当課長会議を開催し、市町交付金事業の目的に沿った事業の具体化について説明を行いました。また、交付金を活用して市町で創意工夫した森林施策が展開されるよう、具体化を促進するための情報交換の場を地域機関ごとに設けるとともに、個別相談への対応も行なっています。

(2) 市町交付金事業の今後のスケジュール

平成26年度当初予算編成作業と併行して、県と市町が協働して基本配分枠活用事業の具体化を進めます。また、申請に基づき交付する特別配分枠活用事業については、10月末迄に市町からの申請を受付け、年内には審査結果を市町に通知することとしています。平成26年4月からの円滑な事業実施に向け、適切な支援、助言を行なってまいります。

(3) 県事業の準備

土砂や流木を出さない森林づくりのために、平成26年度から県が実施する溪流沿いの森林整備の整備指針の策定、事業実施予定箇所ごとの具体的な整備方法や所有者情報の調査など、早期に整備に着手できるよう必要な事前準備を進めているところです。

1 1 漁業協同組合合併の進捗状況について

1 現状と背景

平成元年から平成 23 年の間に、沿海漁業協同組合の正組合員数は 2 万 4 千人から 6 千人に、漁業生産額は 1,009 億円から 489 億円に減少しています。その間、漁業協同組合は、業務の効率化と経営基盤強化などを目的に合併を進め、平成元年の 132 漁協から、現在は 20 漁協に再編されました。

漁業協同組合連合会（以下、漁連）等は、三重県の水産業・漁村振興の中心的役割を担うためには、さらなる組織再編が不可欠として、平成 22 年 10 月の第 8 回三重県漁協大会において、「三重県 1 漁協の実現」を決議し、平成 26 年 10 月合併を目標にスタートをきりました。

平成 24 年 5 月には、沿海 20 漁業協同組合、漁連と信用漁業協同組合連合会が、三重県漁協合併推進協議会（以下、推進協議会）を設置して、合併に向けた協議を行っています。

2 合併の進捗状況について

(1) 最近の漁協合併の実績

三重外湾漁協設立（平成 22 年 2 月）以降では、県 1 漁協への前段として、尾鷲漁協（平成 23 年 7 月設立、尾鷲漁協、^{はいだ}早田漁協、^{いくのうら}行野浦漁協）、^{かいの}海野漁協（平成 24 年 1 月設立、^{かいの}海野漁協、三浦漁協）の 2 件の合併が行われました。

(2) 三重外湾漁協の経営改善状況

合併参加 12 漁協の欠損金合計 44 億円は、合併時に県系統支援の資金注入 18 億円と減資等の自助努力 7 億円により、19 億円まで減少し、この 19 億円については、国の支援策による無利子の借換資金（以下、借換資金）を利用して処理を行いました。

三重外湾漁協は、購買、販売事業の収益向上や組織、業務の合理化等により、順調に経営改善を進め、借換資金を合併時に定めた経営改善計画どおりに返済しています。

借換資金 19 億円の返済計画と実績

(千円)

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
計 画	—	400,000	400,000	400,000	400,000	300,000
実 績	—	400,000	400,000			

(3) 県 1 漁協合併協議の経過

各漁業協同組合は、組合員との協議や啓発活動を進めていますが、協議・啓発には、なお一定期間を要するとして、漁連会長は、平成 25 年 6 月に開催された漁連総会のあいさつの中で、合併期限の延長を表明しました。

現在、新たな合併目標期日や合併に向けた具体的なスケジュールについて調整が進められています。

3 今後の予定

各漁業協同組合は、引き続き、組合員への啓発活動に努めることで、合併への理解促進を図り、今後、推進協議会で設定されるスケジュールに基づき、合併準備を進めるとしています。

県は、県1漁協合併の早期実現に向け、系統団体と連携して、指導・助言を行い、資源（人、物、金）を最大限に活用できる組織作りを支援してまいります。

1 2 海女漁業の振興について

1 現状と課題

海女漁業は、縄文時代から継承されてきた漁法であるとともに、アワビを獲りすぎないように禁漁区や時間制限を設定するなど、資源管理のお手本となる漁業です。

三重県の海女漁業者数は、平成 22 年現在約千人で、全国の 45% を占めていますが、過去 20 年間で 2 分の 1 に減少し、60 歳以上が 6 割以上を占めるなど、担い手不足と高齢化が深刻な状態となっており、後継者対策が必要です。

また、主要漁獲物であるアワビ漁獲量は、20 年間で 5 分の 1 に減少しており、アワビ資源の回復が課題となっています。

2 取組状況

(1) 海女振興協議会での取組

平成 24 年度に、海の博物館、三重大学、鳥羽市、志摩市、関係漁協とともに、県農林水産部、教育委員会、雇用経済部、南部地域活性化局が参画して発足した海女振興協議会において、海女漁業と海女文化の振興に取り組んでいます。

海女漁業の振興のため、アワビ稚貝の放流や外敵駆除の実施などアワビ資源の回復を図るとともに、アカモク、ハバノリ、ムラサキウニなどの低利用資源の活用について勉強会を開催するなど、海女が低利用資源を積極的に採捕し商品化に取り組み、所得向上につなげる活動を支援しています。

(2) 後継者対策

畔志賀漁師塾（三重外湾漁協）は、海女漁業を主体とした、若者の漁業への円滑な就業と定着促進に向け、漁労技術の習得や資源管理等の知識習得に必要な研修を実施しており、平成 25 年 9 月現在 15 名が研修に取り組んでいます。

(3) アワビ資源の回復

アワビ資源を増やすため行われているアワビ稚貝放流の効果を向上させるため、ヒトデなど食害生物の駆除や、放流に適した場所の選定方法など放流の効果を高める手法を解説した「アワビ種苗放流マニュアル」を作成しました。マニュアルは関係漁協へ配付するとともに、県水産研究所が、アワビの放流や漁場管理を行う海女を対象に説明会を開催して普及に取り組んでいます。

さらに、アワビ、サザエ等の磯根資源の増殖のために、市町が行う自然石投入による増殖場の造成（平成 25 年度 3 地区計 1,150 m²）に対する支援や、漁場環境改善を目的としてアワビなどの餌となるアラメやカジメの藻場造成（平成 25 年度 5,600 m²）に取り組んでいます。

3 海女漁業振興のための共同研究

海女漁業を対象として、県水産研究所が中心となり、鳥羽市水産研究所、三重大学、東京海洋大学、鳥羽市、志摩市、鳥羽磯部漁協及び三重外湾漁協が共同で実施する研究課題が、平成 25 年度の農林水産省が公募する競争的研究資金の新規課題として採択されました。

- ① アワビ放流サイズの大型化と漁場の管理による放流効果向上技術の開発
- ② 価値の高い海藻類（ハバノリ、カヤモノリ）の養殖技術開発
- ③ レストラン、旅館など需要者ニーズに対応した漁獲物の計画的な販売手法の開発など、海女漁業を漁獲から販売まで総合的に支援する研究を、平成 27 年度まで 3 年間実施します。得られた研究成果はマニュアル化して、海女さんに普及・定着することで収益向上に取り組んでまいります。

1 3 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 25 年 6 月 4 日～平成 25 年 9 月 12 日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重県食の安全・安心確保のための検討会議
2 開催年月日	平成 25 年 8 月 9 日 (金)
3 委員	【会 長】三重大学 教授 磯部 由香 外 9 名出席
4 諮問事項	1 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書 (平成 24 年度版) (案) について 2 平成 25 年度食の安全・安心確保に関する事業について
5 調査審議結果	1 食の安全・安心の確保に関して実施した施策に関する年次報告書 (平成 24 年度版) (案) について審議いただき、適当であると認められました。 2 平成 25 年度食の安全・安心確保に関する事業について 介護施設等社会福祉関連施設で多発しているノロウイルスによる食中毒の監視指導、野生獣肉の安全性の確保や多様な情報提供の方法などについて説明しました。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場運営協議会
2 開催年月日	平成 25 年 7 月 26 日 (金)
3 委員	【会 長】三重大学 准教授 内山 智裕 外 11 名出席
4 諮問事項	平成 24 年度三重県地方卸売市場指定管理者実績報告の評価について
5 調査審議結果	平成 21 年度から三重県地方卸売市場の指定管理者として市場運営を行っている、みえ中央市場マネジメント株式会社から提出のあった平成 24 年度指定管理者実績報告書に対する県の評価について審議いただき、特に異議はありませんでした。
6 備 考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成 25 年 8 月 22 日 (木)
3 委員	【委員長】三重大学 准教授 内山 智裕 外 4 名出席
4 諮問事項	三重県地方卸売市場指定管理候補者の第 1 次審査 (書面審査) について
5 調査審議結果	指定申請書が提出され、資格審査を通過した 1 法人について、審査基準・配点表に基づき、書面による第 1 次審査が実施されました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成 25 年 7 月 26 日 (金)
3 委員	【委員長】三重大学 准教授 大野 研 外 4 名出席
4 諮問事項	1 中山間ふるさと水と土保全対策について 2 農地・水・環境保全向上対策について
5 調査審議結果	1 中山間ふるさと水と土保全対策について 平成 25 年度中山間ふるさと水と土保全対策に関する年度計画概要について審議いただき、特に異議はありませんでした。 2 農地・水・環境保全向上対策について 平成 25 年度農地・水・環境保全向上対策事業の取組状況、活動の質的向上に向けた取組、事業の啓発等について審議いただき、特に異議はありませんでした。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県自然環境保全審議会鳥獣部会
2 開催年月日	平成 25 年 9 月 5 日 (木)
3 委員	【部会長】三重県農業会議事務局 米山 宗隆 外 3 名出席
4 諮問事項	第 11 次鳥獣保護事業計画の変更等について
5 調査審議結果	1 第 11 次鳥獣保護事業計画の変更について ○鳥獣保護区等指定計画の変更 鈴鹿国定公園鳥獣保護区 外 9 地区 ○特定鳥獣保護管理計画の変更 特定鳥獣保護管理計画 (ニホンザル) (第 1 期) を平成 25 年度に策定する旨を追加 2 鳥獣保護区特別保護地区の更新指定 (存続期間延長) について 鈴鹿国定公園鳥獣保護区釈迦ヶ岳特別保護地区 外 3 地区等について審議していただき、適当であると認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成 25 年 8 月 19 日 (月)
3 委員	【会 長】三重大学 教授 石川 知明 外 11 名出席
4 諮問事項	三重の森林づくり基本計画 2012 の実施状況等について
5 調査審議結果	「三重の森林づくり基本計画 2012 の実施状況」、「南伊勢地域森林計画の樹立」について説明を行いました。
6 備 考	